

議 事 録

会議名		釧路市障がい者自立支援協議会 第1回 運営会
事務局		釧路市障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター
開催日時		令和7年4月22日（火） 15:00～17:00
開催場所		釧路市役所 防災庁舎5階 会議室A
出席者	部会員	出席6名 相談支援部会～山本副部会長（サハス） 生活支援部会～高橋部会長（鶴が丘学園） 井上副部会長（生活介護事業所 あゆみ） 雇用就労部会～和泉部会長（くしろジョブコミュニケーションセンターれぽぜ） 佐々木副部会長（くしろわんこ） 教育療育部会～池田部会長（釧路市児童発達支援センター）
	その他	
	事務局	出席8名 中川課長・西田・辻野・鈴木・嶽山（釧路市障がい福祉課） 竹谷・柿沼・林（釧路市障がい者基幹相談支援センター） （敬称略）
会議次第		1. 開 会 2. 挨拶 3. 議 事 (1) 令和7年度の役員体制およびスケジュールについて (2) 専門部会の活動状況および令和7年度活動計画について (3) 障がい者地域生活支援拠点等事業について (4) 令和7年度 第1回 釧路市障がい者自立支援協議会定例会の議事について (5) 令和7年度 第1回 釧路市障がい者自立支援協議会全体会の議事について (6) 障害者相談支援事業委託の見直しについて (7) その他 4. 閉 会

議 事 内 容

1. 開 会

2. 挨拶

釧路市障がい者自立支援協議会運営会長 和泉 宣也

3. 議事

進行：運営会長 和泉 宣也

(1) 令和7年度の役員体制およびスケジュールについて

○事務局より

- ・資料1「令和7年度 釧路市障がい者自立支援協議会 役員名簿」を説明。役員改選がなく大きな変更はないが、教育療育部会の高野氏が業務の都合により副部会長の職を退いている。
- ・資料2「令和7年度 釧路市障がい者自立支援協議会 スケジュール」を説明。運営会年4回、定例会年2回、全体会年2回の開催を予定。

○委員からの質疑応答及び意見

なし

(2) 専門部会の活動状況および令和7年度活動計画について

- ・資料3「令和7年度 釧路市障がい者自立支援協議会 専門部会 活動計画」に基づき、各部会委員より説明。

<相談支援部会>

- ・4／17に役員会開催。令和7年度活動計画について検討。
- ・部会は年4回（6月、8月、11月、2月）開催予定。
- ・6月は、医ケア児や就労選択支援について。
- ・8月は、ひきこもり支援や包括との連携について。
- ・11月は、外部研修とのコラボ。
- ・2月は、振り返りと役員改選について。

<生活支援部会>

- ・部会は年4回（6月、9月、12月、2月）開催予定。
- ・6月は、前年度の報告と虐待防止の取り組みについて。
- ・9月は、意思決定支援の研修。
- ・12月は、意思決定支援のグループワーク。
- ・2月は、振り返りと役員改選について。

<雇用就労部会>

- ・部会は年5回（6月、8月、10月、12月、2月）開催予定。
- ・6月は、事例検討。
- ・8月は、ビジネスマッチング。
- ・10月は、放デイのつどいととの交流でB型就労の紹介等。
- ・12月は、工賃向上の取り組みについて。

- ・ 2月 は、振り返りと役員改選について。

<教育療育部会>

- ・ 部会 は年3回（6月、9月、2月）開催予定。
- ・ 6月と2月 は、医療的ケア児・者支援検討会議を開催予定。
- ・ 放デイのつどいは、順次開催予定。
- ・ 9月 は、放デイのつどいとの合同研修。

<権利擁護部会>

- ・ 部会 は年3回（6月、10月、2月）開催予定。
- ・ 各関係機関の状況報告。役割理解と連携強化。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・ 教育療育部会（放デイのつどい）と雇用就労部会とのコラボ研修の経緯を知りたい。
基幹より）教育療育部会の役員から、放デイの職員は就労に関する知識があった方が
良いとの意見があり、コラボ研修を企画。事業所紹介と就労のサービス説
明により職員のスキルアップを図っていきたい。
- ・ 研修の目的がサービスに繋ぐことであれば、生活介護事業所の紹介等の機会も作れた
ら良い。

（3）障がい者地域生活支援拠点等事業について

<今年度の実績報告と計画について>

○事務局より

- ・ 資料4「釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業の報告について」を説明。
- ・ 資料5「令和7年度 釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業の計画（PDCA サイクル）」を説明。
- ・ 事前登録者1名。なお、前回の報告では2名となっていたが、1名は転出している。
- ・ 緊急時の受け入れ、対応に関する相談が1件あり、常時痰吸引が必要な方。登録要件は満たしてはいるが、受け入れ先を2か所確保することができず、登録に至っていない。
- ・ 今までサービスを利用せず、家族の高齢化等により、在宅での生活継続が困難になってきている方の相談が増えてきている。
- ・ 拠点等機能事業所は10か所で変わらない。
- ・ 今後の取り組みとして、市内地域包括支援センターを訪問し連携の強化を図ることや、医療的ケアが必要な方の受け入れ先の検討等を行う。

<令和6年度の協議会での意見と対応について>

○事務局より

- ・ 資料6「令和6年度釧路市障がい者自立支援協議会（全体会・定例会・運営会）における釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業に関する主な意見について」を説明。
- ・ 通所系サービス事業所を地域生活支援拠点に位置付けてほしいという意見に対しては、既に対応済みであり、登録の手引きを作成し、市ホームページに掲載している。
- ・ 障害福祉サービスに繋がっていない方が緊急時に困らない仕組みを考えてほしいとの意見に対しては、今後協議が必要と考えており、既存の事業の運用方法等を検討していききたい。
- ・ 「体験の機会・場の提供」などの機能について検討が必要との意見については、今後、

それらの機能を担う事業所を拠点等機能事業所として登録する仕組みを検討していきたい。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・手帳交付者でサービスに繋がっていない方はどのくらいいるのか？
市より）すぐに人数をお示しすることはできないが、人数は把握しており、サービス未利用者に対しては、文書にてサービス利用の案内をしている。
- ・サービス未利用者に対してサービス利用の案内を行う際に、地域生活支援拠点事業の周知を行うことはできないか。
市より）検討していきたい。
- ・サービスに繋がっていない方が緊急事態で困る事例は、年間どのくらいあるのか。
基幹より）統計はとっていないが、自傷他害があって、受け入れ先がなく結びつかなかったケースは年間１～２件程度。
市より）基幹だけでなく市に相談が入ることもある。医療的ケアや他害がなければ対応できるケースもある。
- ・支援の必要性を感じているのは本人なのか、家族なのか。
基幹より）家族。
- ・年間２～３ケースであれば、対応ができる施設があるかもしれない。
- ・何かあったときの備えとして、何もない時に支援に馴染む働きかけができればと考えている。早めに動ける仕組みが必要。
市より）事前に備えることが大切なので、啓発の仕方を基幹相談センターと検討していきたい。
- ・体験し、いいものだと感じてもらえることがとても重要。
- ・学校を卒業してしまうと、サービスに繋がらない傾向があるため、養護学校や支援級に対して働きかけや周知をしていくことができればよい。
- ・障害基礎年金のことを知らない保護者も多い。情報を提供できる機会を作っていくことが良い。
市より）基幹も参加している教育委員会の会議等で情報提供できたらよい。
基幹より）福祉サービスや年金については、各学校に情報提供している。
- ・本人は出たいが、親が離さないケースがある。
- ・いろいろな体験の仕方があると思う。
- ・日中活動系サービスの体験については、生活支援部会の中でも具体的に協議を進めて皆さんがイメージしていきやすくしていければと考える。
市より）体験利用を行う地域移行支援事業所を拠点等事業所に位置付けていきたいが、どうやってそれを広げていけるかが課題。
- ・どのニーズに対して、何が不足していて、何をしていかなければならないのかがまだしっかり把握できていないので、そこを把握していく必要がある。
市より）拠点等事業所として位置付けることのメリットを感じない事業所に対して、どのように登録に繋がったらよいのかを部会でも協議してほしい。

(４) 令和７年度 第１回 釧路市障がい者自立支援協議会定例会の議事について

(５) 令和７年度 第１回 釧路市障がい者自立支援協議会全体会の議事について

○事務局より

<定例会について>

- ・日時：令和7年5月30日（金）15：00～
- ・会場：釧路市役所防災庁舎5階 会議室A・B

<全体会について>

- ・日時：令和7年6月26日（木）10：30～
- ・会場：釧路市役所防災庁舎5階 会議室A・B

<議事について>

- ・障がい者地域生活支援拠点等事業について
- ・障がい福祉課主要事業について

○委員からの質疑応答及び意見

なし

（6）障害者相談支援事業委託の見直しについて

○事務局より

- ・現在3つの事業所に委託している。市民がより相談しやすい体制づくりについて現行の委託相談事業所と意見交換を実施している。早ければ令和8年度から委託相談の体制を見直したい。

○委員からの質疑応答及び意見

なし

（7）その他

○事務局より

- ・資料7「非常用電源装置チラシ」および資料8「自動車改造費助成事業チラシ」を説明。

○委員からの質疑応答及び意見

なし

4. 閉会